

会員事業所の情報発信コーナー

# Hiroshimaビジネスボード

掲載企業  
募集中!

## ◆所報Hiroshimaとは

広島商工会議所が全会員事業所に毎月1回（15日発行予定）お届けしている会報誌です。

## ◆Hiroshima ビジネスボードとは

「所報Hiroshima」における会員事業所の情報発信コーナーです。

会員事業所からお寄せいただいた新商品・サービス、イベント情報などを無料で掲載します。

<b>掲載料金</b>	無料
<b>掲載条件</b>	<p>下記のすべての要件を満たすことが掲載条件となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広島商工会議所の会員（会費完納）であること</li> <li>2. Hiroshima ビジネスボードに直近12カ月以内に掲載していないこと</li> <li>3. 掲載内容が以下の事項に該当しないもの             <ol style="list-style-type: none"> <li>①関係法規に違反するもの、またその恐れのあるもの</li> <li>②公序良俗に反するもの</li> <li>③政治宣伝、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの</li> <li>④個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの</li> <li>⑤虚偽、または誤認される恐れのあるもの</li> <li>⑥実際より過大な表現を用いているもの</li> <li>⑦他の会員（企業・団体）に不利益を与える恐れのあるもの</li> <li>⑧本所の編集方針などに反するもの</li> <li>⑨その他本所が不相当と認めたもの</li> </ol> </li> </ol>
<b>免責事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 掲載の採否および掲載月、レイアウトに関しては当所に一任願います。</li> <li>2. 原稿を一部変更させていただく場合がありますのでご了承ください。</li> <li>3. 提出いただいた申込書・写真などは返却いたしませんのでご了承ください。</li> <li>4. 掲載内容に関する責任は、すべて申込事業所に帰属します。</li> <li>5. 当所の判断で掲載をお断りする場合、その理由を明示する義務は負いません。</li> <li>6. 掲載情報の詳細や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブルなどが生じた場合、当所は一切の責任を負いません。</li> </ol>
<b>申込方法</b>	<p>所定の申込書にご記入のうえ、下記までE-mail、FAX、郵送のいずれかでお申し込みください。</p> <p>写真・画像データ（JPEG）を掲載される場合は、申込書と一緒にご提出ください。（写真および画像は1点のみの掲載となります。）</p>
<b>掲載について</b>	<p>掲載については申込書提出順となります。</p> <p>（1カ月につき掲載枠が4つのため、申込多数の場合は希望月に掲載できない場合があります。）</p>

### 【お申し込み・お問い合わせ先】

広島商工会議所 総務企画部 企画広報課

〒730-8510 広島市中区基町5-44

TEL (082) 222-6610 FAX (082) 222-6664

E-mail kikaku@hiroshimacci.or.jp